

第7回義務教育学校・明野地区準備委員会 議事要旨

■開催日時 令和5年1月16日（月）午後6時30分～7時30分

■開催場所 明野いきがいセンター

■出席者 筑西市義務教育学校・明野地区準備委員会委員40名

【教育委員会】島村次長、池田参事兼指導課長、市塚義務教育学校整備推進課長、
その他事務局職員（義務教育学校整備推進課）

■会議経過（概要）

1. あいさつ【委員長】

2. 議事

各部会からの進捗状況報告について

①学校運営部会【部会長】

学校運営部会では、それぞれの専門部会に分かれて、検討を進めている。

では、それぞれの専門部会の進捗について報告する。

教育課程部会では、日課表を確定し、経営計画・P T A規約・学校評価については3月までには、案を作成する予定である。

学習指導部会Ⅰでは、総合単元計画の再確認、入学説明会の調整、授業の約束事等の検討を行った。

学習指導部会Ⅱでは、必要な備品リストの作成や引っ越し備品の調整を図った。

生徒指導部会では、生活の決まりや、清掃、クラブ活動、また体操服の名札について調整を図った。

生活指導部会では、保健関係の決まりや欠席時の連絡方法等について調整を図った。

学校事務部会では、学校徴収金や文書ファイリングの調整を図った。

今後も開校までに、新たな課題等が有ると思うので、その都度対応していきたいと思う。

また、来年度には各校閉校行事があるので、閉校記念誌や各校での閉校イベントの準備、開校に向けた引越準備等もあるので、開校に向け、引き続き検討を進めていく。

②総務部会【副部会長】

総務部会では、部会員と中学校の先生3名が審査員となり、昨年11月22日に 制服製造

メーカー3社によるプレゼンテーションを実施した。

3社から各2作品、1つ目は総務部会で決定した基本コンセプトを基にした案、2つ目は各社からの自由提案の合計6作品について、5つの評価項目により点数を付け、点数の高かった上位2作品を選出した。

評価項目は ①全体的なデザイン ②LGBTQへの対応 ③耐久性・メンテナンス性 ④機能性・快適性 ⑤価格・アフターフォロー である。

その後、プレゼンテーションで選出された2作品から、1作品を選定するための投票を行った。

投票にあたっては、各学校や明野公民館に制服サンプルを展示し、実際に児童生徒や保護者に見てもらった上で、明野地区の小学生と中学1年生を対象に、学校で使用しているタブレットから児童生徒1人につき1票を投票していただき、1作品を選定した。

今後は学校関係者を中心に、細かい部分の修正や夏服の検討をしていく予定である。

③PTA 部会【部会長】

スクールバスについては、令和4年9月27日から10月6日にかけて、明野地区の5つの小学校で説明会を開催した。

その中で、保護者からいただいたご意見を参考に、11月25日に開催したPTA部会で協議の上、見直しを図った内容について報告する。

初めに、(1)利用基準について、これまでは、道のりでおおむね3km以上の児童のみを対象としていたが、おおむね3km以上の地点に設置した乗降所まで行けば誰でも利用を可能と見直すことで意見がまとまった。

次に(2)乗降所について、おおむね3km以上の地点にあることを原則に、乗降所まで20分以上歩くことが想定される、寺上野地区及び高津地区の負担を緩和するため、寺上野ゴミステーション、中上野セイコーマートを追加することで意見がまとまった。

なお、乗降所をおおむね3km以上の地点に設置することについてだが、国の遠距離基準では、道のり4km以上となっているが、明野五葉学園においては、これまでのPTA部会の検討の中で、現在と開校後の通学状況を十分検討し、道のり3km以上を遠距離の基準としたため、乗降所の設置場所も原則3km以上の地点となっている。

④スクールバス請願採択に伴う検討について【事務局】

このことについては、令和4年11月30日付、筑西市海老ヶ島在住の「子どもたちの安心安全な通学環境を考える会」の代表者 外367名から、筑西市議会議長あて、「スクールバスの通学方法の再検討に関する請願」の提出がなされ、12月23日の本会議で可決された。

この結果を受けて筑西市議会議長より、筑西市長宛、請願の送付を受けたものである。

【請願事項について】

1. スクールバスの利用基準を距離で定めるのではなく、海老ケ島エリアは児童数も多く中学生の自転車通学と時間帯も重なり危険が増すため、乗降所を新たに設けることを望む
2. 自警団の配置や通学路の安全確保を徹底していただきたい

なお、この請願内容については、先ほどPTA 部会長からご報告があった、利用基準の緩和及び乗降所の追加についての修正案を周知する前に提出されたものではあるが、これまでスクールバスの運行について協議を進めていただいたPTA部会の委員をはじめ、準備委員全員の皆様からご意見をいただきたい。

●主な意見・質問等

- ① 大村小から明野五葉学園までは1 km程度、海老ケ島の中心のTAIRAYAからは1.5 km程度である。筑西市市内では、4 km程度を歩いている児童もおり、1 km程度の海老ケ島がバスになると、市内全体の通学も見直しになる。

また、これまでも自治会やPTAを中心に各地域で作っていた自警団で、危険な箇所の確認も行ってきている。(委員長)

- ② 仮に海老ケ島の児童がバス通学になると、バスは何台増えるのか？(委員)

⇒(全員利用した場合) 4～5台増える見込みである。

11月のPTA部会の案で既に20台なので、そこから増える計算である。(事務局)

- ③ 海老ケ島の児童は何人いるのか？その中で何人が利用を希望しているのか？(委員)

⇒バス利用が想定される海老ケ島の中でも赤町を除くと、107人を想定している。

そのうち何人希望しているかは不明である。(事務局)

- ④ 検討のポイントとして、海老ケ島に乗降所を設けることとあるが、海老ケ島と同じぐらいの距離で、鳥羽地区でも徒歩で通学することになる

また、鳥羽地区以外でも松原や、倉持も同じぐらいの距離で徒歩通学を予定していると思うが、海老ケ島だけ人数が多いからといって乗降所を設けることは、不公平ではないか。

スクールバスの本来の目的は、開校によって遠くなる児童の通学支援が本筋だと思う。

例えば、人数が多くて小学生と中学生がぶつかることで、危険な箇所があるのであれば、通学時間帯をずらすなどの方法で子供たちの安全を守っていくことが本来のやり方ではないか。(委員)

- ⑤ 23か所の乗降所とした場合に、海老ヶ島の児童が利用するとしたら、田宿、有田、中根の3か所が近い乗降所で、この3か所に行くのであれば、そもそも明野五葉学園に歩いた方が早いと思う。

海老ヶ島に設置要望するのであれば、松原や倉持、鳥羽地区も徒歩で通学するのだから、海老ヶ島だけでなく、全てのエリアに要望しないと、不公平である。(委員)

- ⑥ 今日、下校時の様子を見ていたが、小学生と中学生が交錯したときに、中学生が自転車を降りて、小学生を見守っている様子を目にして本当に嬉しかった。

バスを利用したい気持ちも分かるが、委員の皆様がこれまで何年もかけて検討してきたものである。

新しい学校に通えて良かったと子どもたちに喜んでもらえるよう、残り一年私たちが団結して進めていきたい。(委員長)

- ⑦ 乗降所は、2か所増になっているわけだし、バスの台数が増えた場合の負担も考えて、これまで通り海老ヶ島・松原は徒歩が良いと思う。(委員)

⇒筑西市初の事例となることから、慎重に検討すべきだ。筑西市の他の地区でも、4kmを歩いているところもあり、変更してしまうと市内全体のバランスが崩れてしまう。

まずは、11月25日に協議したPTA部会修正案を協力して進めていきたい。(委員長)

- ⑧ 「自警団」という言葉は、旧明野町時代に自治会を中心とした組織として作られたもので、今は機能していないところも多いのではないか。自警団ではなく、見守りボランティアとして登録してもらえれば、保険も適用になる。(委員)

⇒保護者が、やってくれというものではなく、地域や保護者が行っていくものなので、形や名前はどうかあれ、協力してやっていくしかない。(委員長)

- ⑨ 危険箇所として想定される場所については、転落防止柵や路面補強等の整備を関係機関に要望しているところである。(事務局)

- ⑩ 今は、帰り道で危ないところは先生がついてきてくれている。バスになるとそれがなくなってしまうので不安だ。(委員)

⇒地域と保護者が協力しながら進めていきたいと思う。(委員長)

⑩ 村田地区はバスになると思うが、乗降所に行くまでも危険な箇所があるので、PTAの皆さんの協力もいただいて子どもの見守りを行っていく。

役所で全てできるわけではないし、自分たちの地域の子どもを守っていくことなので、地域ごとに考えていただければと思う。(委員長)

3. その他

(1) 明野地区準備委員会の検討状況の周知について

・「準備委員会だより」は、これまで明野地区に全戸配布し、さらに保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校のお子さまを通して配布していたが、今後は、小学校の保護者にとってより身近なマチコミも活用し、情報発信に努めて参りたい。また、参加されている皆様も各団体等で、本日の内容を共有していただきたい。